

成蹊大学大学院文学研究科規則

制 定 昭和45年11月24日
学 園 理 事 会
最新改正 2017年11月10日
常 務 理 事 会

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学大学院学則（以下「学則」という。）に基づき、文学研究科（以下「本研究科」という。）における学則実施上の必要な事項を定める。

(本研究科における教育研究上の目的)

第1条の2 本研究科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 博士前期課程 次条において定める。

(2) 博士後期課程 それぞれの専攻に関連する分野に応じ、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等を養成することを目的とする。

(博士前期課程におけるコースの設置及び各コースの目的)

第1条の3 本研究科の博士前期課程の各専攻にコースを置く。

2 各専攻におけるコースの種類及びその目的は、次のとおりとする。

(1) 英米文学専攻

ア 研究コース

イギリス文学、アメリカ文学、英語学又は英語教育のいずれかの分野において、創造性豊かな優れた研究活動を行っていくために必要とする専門的知識の修得及び研究能力の涵養を目的とする。

イ 総合コース

イギリス文学、アメリカ文学、英語学又は英語教育のいずれかの分野において広い専門的知識及び豊かな英語能力を兼ね備えた高度な専門職業人並びに広い知的素養を備えた人材の養成を目的とする。

ウ 英語教育コース

英語教育に関する高度な理論及び方法並びに授業実践に結びつく専門的知識を有する優れた英語教員の養成を目的とする。

(2) 日本文学専攻

ア 研究コース

日本語学又は日本文学のいずれかの分野において、創造性豊かな優れた研究活動を行っていくために必要とする基礎的な知識の修得、研究能力の養成及び分野を横断した幅広い視野の涵養を目的とする。

イ 総合コース

日本語学及び日本文学における、広い専門的知識を備えた高度な専門職業人及び広く高度な知的素養を備えた人材の養成を目的とする。

(3) 社会文化論専攻

ア 研究コース

歴史学、文化人類学、国際関係研究、地域研究、比較文化研究、社会学、メディア研究等の研究領域のうち選択する分野において、創造性豊かな優れた研究活動を行っていくために必要とする専門的な知識の修得、研究能力の養成及び分野を横断した幅広い視野の涵養を目的とする。

イ 総合コース

歴史学、文化人類学、国際関係研究、地域研究、比較文化研究、社会学、メディア研究等の研究領域に関し、専門的知識を備え、それを実践的活動へ導く能力を有する高度な専門職業人及び広い知的素養を備えた人材の養成を目的とする。

3 学生は、所属する専攻に応じ、前項に掲げるいずれかのコースに所属するものとする。

4 学生が、その所属するコースの変更を申し出たときは、文学研究科教授会の議を経てコースを変更することができるものとする。

(教育課程及び研究指導)

第2条 前2条に掲げる目的を達成するために必要な本研究科の授業科目及び単位数は、別表第1に定めるとおりとする。

2 本研究科における授業科目の履修の方法及び学位論文の作成又は特定の課題についての研究(以下「特定課題研究」という。)に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画については、別に定める。

(長期履修学生の受入れ)

第2条の2 本研究科の博士前期課程に、学則第7条の3に規定する長期履修学生を受け入れることができる。

2 長期履修学生の修業年限は、4年とし、在学期間は、6年を超えることができないものとする。

(他の大学院等における履修及び修得単位)

第3条 研究科長が教育研究上有益であると認めるときは、その所属専攻以外の専攻若しくは他研究科又は他の大学(外国の大学を含む。)の大学院の授業科目を履修させることができる。

2 博士前期課程の学生が前項の規定により履修した授業科目の修得単位は、10単位を限度として、本研究科において修得した単位とみなすことができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第3条の2 研究科長が教育研究上有益であると認めるときは、学生が本研究科に入学する前に大学院(外国の大学の大学院を含む。)において履修した授業科目の修得単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本研究科において修得した単位とみなすことができる。

2 前項の場合において、大学院において修得した単位(本研究科において修得した単位を除く。)は、10単位を限度として、本研究科において修得した単位とみなすことができる。ただし、転入学者及び再入学者については、この限りでない。

(指導教授)

第4条 研究科長は、博士前期課程及び博士後期課程に入学した学生の指導教授を定めるものとする。

2 指導教授は、学則第9条第2項の規定に基づき、指導する学生の研究指導計画を策定し、研究科長の承認を得るものとする。

(履修計画)

第5条 学生は、前条第2項の研究指導計画に基づき、別表第1に定める授業科目を計画的かつ体系的に履修しなければならない。

2 長期履修学生が各年次において履修登録することのできる単位数は、14単位を超えることができない。ただし、研究科長が特に認めるときは、この限りでない。

3 学生は、授業科目の履修に当たっては、学期の始めにおいて所定の様式により申請し、研究科長の承認を得なければならない。

(単位の認定)

第6条 授業科目修了の認定は、筆記試験若しくは口述試験又は研究報告等により、当該科目担当教員が行うものとし、合格者に所定の単位を与える。

(単位の認定の時期)

第7条 前条に規定する単位の認定は、授業科目の履修が終了する学年又は学期の末において行う。ただし、研究科長が特別の事情があると認めるときは、期日を変更することができる。

(転学者の単位の認定)

第8条 他大学の大学院から転入学した学生が当該大学院で修得した単位は、別に定める基準により、別表第2に定める修了に必要な単位として認定することができる。

(単位認定科目の成績評価)

第9条 第3条、第3条の2及び前条の規定により認定する授業科目の成績評価は、学則第11条の2の規定により、Tと表示する。ただし、研究科長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(学位論文等の提出)

第10条 学位論文又は特定課題研究の成果は、指導教授の承認を得て、所定の期日までに提出しなけ

ればならない。

- 2 修士の学位論文又は特定課題研究の成果を提出しようとする者は、提出年度の前年度末までに、所属する専攻の授業科目について16単位以上を修得していなければならない。

(博士前期課程の修了要件)

- 第11条** 博士前期課程の修了要件は、博士前期課程に2年以上(長期履修学生にあつては、4年以上)在学し、所属する専攻の授業科目について、別表第2に定める修了に必要な修得単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、研究コースにあつては修士論文の審査及び最終試験、総合コース及び英語教育コースにあつては修士論文又は特定課題研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。

(博士後期課程の修了要件)

- 第12条** 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、所属する専攻の授業科目について16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

(組織的な研修及び研究を行うための委員会)

- 第13条** 本研究科に、学則第8条の2の規定に基づき、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図ることを目的として組織的な研修及び研究を行うための委員会を置く。

- 2 前項に規定する委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 (昭和45年11月24日制定、昭和46年3月31日文部大臣承認)

この規則は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則 (昭和49年3月26日一部改正)

この規則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則 (昭和52年3月28日一部改正)

- 1 この規則は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 昭和51年度以前の入学者については、改正前の規則の定めるところによる。

附 則 (昭和58年3月25日一部改正)

この規則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則 (平成2年10月26日一部改正・平成3年3月20日文部大臣承認、平成3年3月26日一部改正)

- 1 この規則は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 平成2年度以前の入学者で、この規則施行の際現に在籍している者が、改正前の規則により履修した授業科目、取得した単位等については、別に定めるところにより、この規則に則り読替えを行う。

附 則 (平成4年3月25日一部改正)

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則 (平成7年3月24日一部改正)

- 1 この規則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 平成6年度以前の入学者については、改正前の規則の定めるところによる。

附 則 (平成9年3月28日一部改正)

- 1 この規則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第3条第3項及び別表の規定は、平成9年度以降の入学者から適用し、平成8年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (平成9年5月30日一部改正、平成9年12月19日文部大臣承認)

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則 (2004年3月26日一部改正)

- 1 この規則は、2004年4月1日から施行する。
- 2 改正後の成蹊大学大学院文学研究科規則の規定は、2004年度以降の入学者から適用し、2003年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の第8条の規定は、2003年度以前の入学者についても適用する。
- 4 第2項の規定にかかわらず、改正前の別表第1項第1号英米文学専攻の表中

「 Thesis Writing 論文演習 I」	4	とあるのは	Thesis Writing	4	と、
			コア・カリキュラム (イギリス文学) A	2	
			コア・カリキュラム (イギリス文学) B	2	
			コア・カリキュラム (アメリカ文学) A	2	
			コア・カリキュラム (アメリカ文学) B	2	
			コア・カリキュラム (批評理論) A	2	
			コア・カリキュラム (批評理論) B	2	
			コア・カリキュラム (英語学) A	2	
			コア・カリキュラム (英語学) B	2	
			コア・カリキュラム (英語教育) A	2	
			コア・カリキュラム (英語教育) B	2	
			論文演習 I	4	

同項第2号日本文学専攻の表中

「 日本語学演習 (近代語) 論文演習 I」	4	とあるのは	日本語学演習 (近代語)	4	と
			古典文学共通講義 I	2	
			古典文学共通講義 II	2	
			近代文学共通講義 I	2	
			近代文学共通講義 II	2	
			日本語学共通講義 I	2	
			日本語学共通講義 II	2	
			文献資料共通講義 I	2	
			文献資料共通講義 II	2	
			論文演習 I	4	

読み替えるものとする。

附 則 (2005年3月11日一部改正)

- 1 この規則は、2005年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、2004年度以降の入学者から適用し、2003年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表第1中「学際分野特殊研究」は、2003年度以前の入学者についても適用する。この場合において、修得した単位は、選択科目の単位として修了に必要な修得単位数に算入することができる。

附 則 (2007年3月9日一部改正)

この規則は、2007年4月1日から施行する。

附 則 (2008年3月14日一部改正)

- 1 この規則は、2008年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行前に修得した学際分野特殊研究は、改正後の規定により修得したものとみなす。

附 則 (2011年3月11日一部改正)

- 1 この規則は、2011年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、2011年度以降の入学者から適用し、2010年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2013年3月8日一部改正)

- 1 この規則は、2013年4月1日から施行する。
- 2 改正後の成蹊大学大学院文学研究科規則の規定は、2013年度以降の入学者から適用し、2012年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (2015年3月6日一部改正)

この規則は、2015年4月1日から施行する。

附 則 (2017年11月10日一部改正)

- 1 この規則は、2017年11月10日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、改正後の第10条第2項の規定は、2018年度以降の入学から適用し、2017年度以前の入学については、なお従前の例による。

別表第1 (第2条関係)

1 博士前期課程

(1) 英米文学専攻

授 業 科 目	単位数
研 究 科 目	
＜イギリス文学研究科目＞	
イギリス文学研究 A I	2
イギリス文学研究 A II	2
イギリス文学研究 B I	2
イギリス文学研究 B II	2
イギリス文学研究 C I	2
イギリス文学研究 C II	2
＜アメリカ文学研究科目＞	
アメリカ文学研究 A I	2
アメリカ文学研究 A II	2
アメリカ文学研究 B I	2
アメリカ文学研究 B II	2
アメリカ文学研究 C I	2
アメリカ文学研究 C II	2
＜英語学研究科目＞	
英語学 研究 A I	2
英語学 研究 A II	2
英語学 研究 B I	2
英語学 研究 B II	2
英語学 研究 C I	2
英語学 研究 C II	2
＜英語教育研究科目＞	
英語教育 研究 A I	2
英語教育 研究 A II	2
英語教育 研究 B I	2
英語教育 研究 B II	2
演 習 科 目	
＜イギリス文学演習科目＞	
イギリス文学演習 A	4
イギリス文学演習 B	4
イギリス文学演習 C	4
＜アメリカ文学演習科目＞	
アメリカ文学演習 A	4
アメリカ文学演習 B	4
アメリカ文学演習 C	4
＜英語学演習科目＞	
英語学 演習 A	4
英語学 演習 B	4
英語学 演習 C	4
＜英語教育演習科目＞	
英語教育 演習 A	4
英語教育 演習 B	4

共 通 科 目	
< 所 属 専 攻 科 目 >	
Thesis Writing	4
イギリス文学コア・カリキュラムA	2
イギリス文学コア・カリキュラムB	2
アメリカ文学コア・カリキュラムA	2
アメリカ文学コア・カリキュラムB	2
批評理論コア・カリキュラムA	2
批評理論コア・カリキュラムB	2
英語学コア・カリキュラムA	2
英語学コア・カリキュラムB	2
英語教育コア・カリキュラムA	2
英語教育コア・カリキュラムB	2
< 学 際 科 目 >	
学際分野特殊研究	2
論 文 演 習 科 目	
論文演習 I	4
論文演習 II	4
チュートリアル科目	
チュートリアル I	4
チュートリアル II	4

注 (1) 共通科目のうち、Thesis Writing は、全てのコースの必修科目とする。

(2) 共通科目の英語教育コア・カリキュラムA及び英語教育コア・カリキュラムBは、英語教育コースの必修科目とする。

(3) 共通科目のうち、学際分野特殊研究は、8単位まで博士前期課程の修了に必要な単位に算入することができる。

(4) 論文演習科目は、研究コースの必修科目とする。

(5) チュートリアル科目は、総合コース及び英語教育コースの必修科目とする。

(2) 日本文学専攻

授 業 科 目		単位数
共 通 講 義 科 目		
< 所 属 専 攻 科 目 >		
古 典 文 学 共 通 講 義 I		2
古 典 文 学 共 通 講 義 II		2
近 代 文 学 共 通 講 義 I		2
近 代 文 学 共 通 講 義 II		2
日 本 語 学 共 通 講 義 I		2
日 本 語 学 共 通 講 義 II		2
文 献 資 料 共 通 講 義 I		2
文 献 資 料 共 通 講 義 II		2
< 学 際 科 目 >		
学 際 分 野 特 殊 研 究		2
個 別 研 究 科 目		
古 代 文 学 研 究 A		4
古 代 文 学 研 究 B		4
中 世 文 学 研 究		4
近 世 文 学 研 究		4
近 代 文 学 研 究 A		4
近 代 文 学 研 究 B		4
日 本 語 学 研 究 A		4
日 本 語 学 研 究 B		4
古 代 文 学 演 習 A		4
古 代 文 学 演 習 B		4
中 世 文 学 演 習		4
近 世 文 学 演 習		4
近 代 文 学 演 習 A		4
近 代 文 学 演 習 B		4
日 本 語 学 演 習 A		4
日 本 語 学 演 習 B		4
論 文 演 習 科 目		
論 文 演 習 I		4
論 文 演 習 II		4
課 題 研 究 科 目		
課 題 研 究 I		4
課 題 研 究 II		4

注 (1) 共通講義科目のうち、学際分野特殊研究は、8単位まで博士前期課程の修了に必要な単位に算入することができる。

(2) 論文演習科目は、研究コースの必修科目とする。

(3) 課題研究科目は、総合コースの必修科目とする。

(3) 社会文化論専攻

授 業 科 目	単位数
一 般 研 究 科 目	
< 所 属 専 攻 科 目 >	
欧 米 文 化 研 究 I	2
欧 米 文 化 研 究 II	2
国 際 社 会 文 化 研 究 I	2
国 際 社 会 文 化 研 究 II	2
文 化 人 類 学 研 究 I	2
文 化 人 類 学 研 究 II	2
歴 史 研 究 A I	2
歴 史 研 究 A II	2
歴 史 研 究 B I	2
歴 史 研 究 B II	2
女 性 史 ・ ジェンダー 研 究 I	2
女 性 史 ・ ジェンダー 研 究 II	2
社 会 学 研 究 A I	2
社 会 学 研 究 A II	2
社 会 学 研 究 B I	2
社 会 学 研 究 B II	2
社 会 学 研 究 C I	2
社 会 学 研 究 C II	2
メディア・コミュニケーション研究 A I	2
メディア・コミュニケーション研究 A II	2
メディア・コミュニケーション研究 B I	2
メディア・コミュニケーション研究 B II	2
地 域 福 祉 ・ N P O 研 究 I	2
地 域 福 祉 ・ N P O 研 究 II	2
< 学 際 科 目 >	
学 際 分 野 特 殊 研 究	2
特 殊 研 究 科 目	
欧 米 文 化 演 習	4
国 際 社 会 文 化 演 習	4
文 化 人 類 学 演 習	4
歴 史 演 習 A	4
歴 史 演 習 B	4
女 性 史 ・ ジェンダー 演 習	4
社 会 学 演 習 A	4
社 会 学 演 習 B	4
社 会 学 演 習 C	4
メディア・コミュニケーション演習 A	4
メディア・コミュニケーション演習 B	4
地 域 福 祉 ・ N P O 演 習	4
論 文 演 習 科 目	
論 文 演 習 I	4
論 文 演 習 II	4
課 題 研 究 科 目	
課 題 研 究 I	4
課 題 研 究 II	4

注(1) 一般研究科目のうち、学際分野特殊研究は、8単位まで博士前期課程の修了に必要な単位に算入することができる。

(2) 論文演習科目は、研究コースの必修科目とする。

(3) 課題研究科目は、総合コースの必修科目とする。

2 博士後期課程

(1) 英米文学専攻

授 業 科 目	単位数
イギリス文学特殊研究 A	4
イギリス文学特殊研究 B	4
イギリス文学特殊研究 C	4
アメリカ文学特殊研究 A	4
アメリカ文学特殊研究 B	4
アメリカ文学特殊研究 C	4
英語学特殊研究 A	4
英語学特殊研究 B	4
英語教育特殊研究 A	4
英語教育特殊研究 B	4
論文演習 III	4
論文演習 IV	4
論文演習 V	4

(注) 論文演習Ⅲ、論文演習Ⅳ及び論文演習Ⅴは、必修とする。

(2) 日本文学専攻

授 業 科 目	単位数
古典文学特殊講義 I	2
古典文学特殊講義 II	2
近代文学特殊講義 I	2
近代文学特殊講義 II	2
日本語学特殊講義 I	2
日本語学特殊講義 II	2
文献資料特殊講義 I	2
文献資料特殊講義 II	2
古代文学特殊研究 A	4
古代文学特殊研究 B	4
中世文学特殊研究	4
近世文学特殊研究	4
近代文学特殊研究 A	4
近代文学特殊研究 B	4
日本語学特殊研究 A	4
日本語学特殊研究 B	4
論文演習 III	4
論文演習 IV	4
論文演習 V	4

(注) 論文演習Ⅲ、論文演習Ⅳ及び論文演習Ⅴは、必修とする。

(3) 社会文化論専攻

授 業 科 目	単位数
欧 米 文 化 特 殊 研 究 A	4
欧 米 文 化 特 殊 研 究 B	4
国 際 社 会 文 化 特 殊 研 究 A	4
国 際 社 会 文 化 特 殊 研 究 B	4
文 化 人 類 学 特 殊 研 究 A	4
文 化 人 類 学 特 殊 研 究 B	4
歴 史 特 殊 研 究 A	4
歴 史 特 殊 研 究 B	4
歴 史 特 殊 研 究 C	4
歴 史 特 殊 研 究 D	4
社 会 学 特 殊 研 究 A	4
社 会 学 特 殊 研 究 B	4
社 会 学 特 殊 研 究 C	4
社 会 学 特 殊 研 究 D	4
メディア・コミュニケーション特殊研究A	4
メディア・コミュニケーション特殊研究B	4
論 文 演 習 III	4
論 文 演 習 IV	4
論 文 演 習 V	4

(注) 論文演習Ⅲ、論文演習Ⅳ及び論文演習Ⅴは、必修とする。

別表第2 博士前期課程の修了に必要な修得単位数 (第11条関係)

(1) 英米文学専攻

区 分		研究コース	総合コース	英語教育コース				
研究科目	イギリス文学研究科目	12	12	——	12			
	アメリカ文学研究科目			——				
	英語学研究科目			——				
	英語教育研究科目			2以上				
演習科目	イギリス文学演習科目			12		12	——	12
	アメリカ文学演習科目						——	
	英語学演習科目						——	
	英語教育演習科目						4以上	
共通科目		10	14		14			
論文演習科目		8	——		——			
チュートリアル科目		——	8		8			
合 計		30	34		34			

注 (1) 英語教育コースの研究科目及び演習科目12単位は、英語教育研究科目及び英語教育演習科目の授業科目より修得するものとする。

(2) 各コースの共通科目の修得単位数には、必修科目 Thesis Writing の4単位を含む。

(3) 英語教育コースの共通科目の修得単位数 (14単位) には、上記 (2) の他、当該コースの必修科目の英語教育コア・カリキュラムA及び英語教育コア・カリキュラムBの計4単位を含む。

(4) 第3条第2項の規定により修得した授業科目の単位は、研究科目の単位に算入する。

(2) 日本文学専攻

区 分	研究コース	総合コース
共通講義科目	10	18
個別研究科目	12	8
論文演習科目	8	——
課題研究科目	——	8
合 計	30	34

注 第3条第2項の規定により修得した授業科目の単位は、個別研究科目の単位に算入する。

(3) 社会文化論専攻

区 分	研究コース	総合コース
一般研究科目	8以上	26
特殊研究科目	8以上	
論文演習科目	8	——
課題研究科目	——	8
合 計	30	34

注 第3条第2項の規定により修得した授業科目の単位は、一般研究科目の単位に算入する。